

エイコ・マルコ・シナワ著／藤田美菜子訳

## 『悪党・ヤクザ・ナショナリスト』

——近代日本の暴力政治』



評者：木村 直恵

「朝九時、野党各党の国対委員長が集まって今後の方針を話し合いました。納得いく返事がない限り今日も国会は動かさないこと。相手は力できるかもしれないから、こちらも力対抗できる部隊を準備しておくこと。これは国民の命を守るたかいただから多少手荒になっても徹底抗戦すること。こうしたことを確認しました。」これは辻元清美『国対委員長』（2020年）の一節。彼女が立憲民主党の国対委員長だった2018年、「働き方改革関連法案」の一環であった裁量労働制が、厚労省の提示した「不適切データ」に基づいて拡大適用されようとしていた際の一コマである。本書は、議会政治のなかでの実力行使が現在でもこのようにナチュラルに言及される、日本政治の性格の歴史的起源をめぐる考察に読者を誘ってくれるだろう。

本書の概要とその狙いは、「イントロダクション」と「最後に」において著者自身によって雄弁に語られている。「暴力は近代日本政治史において恒久的な原動力であった」（p.3）という冒頭の一文が示すとおり、本書は近代日本政治史における暴力の様相を、年代を追って取り上げた著作である。ここでいう暴力とは抽象的な意味でのそれではなく、物理的・肉体的な

行使を伴うものであり、近代日本においてそのような強制力が政治的手段として有力性・有効性をもってきたというのである。とりわけ本書では志士・壮士・院外団・国家主義団体・ヤクザといった、「暴力的な政治」と結びつく「暴力専門家」に焦点を当てて、幕末から戦後に至る日本政治史が暴力という切り口から捉え返されることになる。近代日本百年の政治史のなかで暴力を担ってきた人々・団体像の推移を、時代を追ってみていくなかで、著者は近代日本政治史において暴力が、傍系の、脇役的な位置を占めていたわけではなく、むしろ「近代日本の政治的営み全体に深く根を張っていた」こと、また「暴力専門家とその暴力が正当化され（中略）政治プレーヤーの多数が物理的暴力を現実的な戦略（中略）とみなす政治文化が形成されていった過程」（p.6）を明らかにしていく。

著者がとくに注目しているのは、「近代日本政治における暴力と民主主義の相互作用」（p.13）である。その出発点となるのは自由民権運動であるが、以後、近代日本の民主主義と暴力との関係はときに緊張をはらみ、また共犯的であった。というのも政治が民主主義実現のために取り込もうとした暴力は、それ自体は非民主的な傾向をもつものだったからである（p.276）。著者はこうした近代日本の民主主義を「暴力的民主主義」（p.14）と名指し、イタリア、イギリス、アメリカ、ドイツなどとの国際比較も交えつつ分析する。一見、矛盾しているように見えるこの名称は、暴力と民主主義を相容れないものとして捉えがちな一般的な見方を揺さぶろうとするものと言えるだろう。暴力という視点から考えることは、民主主義の概念を問い直すことにもつながるのである。以下、本書の章構成に従って内容を整理しておこう。

「第一章 愛国者と博徒 暴力と明治国家の

成立」は、1860-80年代への移行期において「近代の暴力専門家の先駆」としての志士と博徒がいかに時代を先導したか (p.20) との問題意識から、徳川時代の暴力の変容と延命を捉えようとする。ここでいう「志士」とは、「尊王攘夷」を掲げる主に下級武士からなる反徳川勢力であり、暗殺という「恐怖の醸成」を目的とする象徴的な行動を通じて、彼らの政治目標を達しようとする存在のことである (p.24)。志士は、明治期以後、生き延びることはなかったが、明治以後も士族反乱や排外主義テロリストたちの政治的想像力のなかで繰り返し想起されるイメージを提供した点で、その遺産は大きい。他方、幕府の弱体化とともに志士と並んで政治的存在感を示すようになったのが「博徒」だとされる。幕末に公権力によって警察末端として利用されるようになった博徒は、社会的には合法と非合法の境界線上の存在だった。戊辰戦争への参加により政治的領域の中心に進出しながら、維新後は権力から放置されていた博徒は、1884年の反賭博法によって追い詰められて自由民権運動の激化事件に合流する。激化事件は近世的抵抗運動と近代的民主化運動の両面を備えており、博徒たちは政治に近い場所に居場所を確保することになった。

「第二章 暴力的民主主義 悪党と議会政治の誕生」では、1880年代から1890年代に焦点を当てて、ことに大日本帝国憲法発布から帝国議会創設にあたる時期に、日本政治のうちに暴力がビルトインされていく過程が描かれる。1880年代に顕著なタイプは「壮士」である。自由民権運動のなかから生まれた「壮士」は、やがてその乱暴行為が政治的影響力の行使に効果的だと認められて政治家たちに雇われるようになる。他方、1890年以降にはそこから分岐し、東アジアへの勢力拡大を目指して暴力を輸出する「大陸浪人」が登場する。彼らは最初は

軍と、やがて政府とも結びついて国内的には「吏党壮士」を形成する。こうして議会政治の開始は、民党・吏党双方において「壮士」をその暴力ゆえに雇い、組織化するという政治慣行を生み出すことになった。この時期の暴力からは、かつてそれが帯びていた民主主義的イデオロギーが剥落し、非民主的な性格が中心化する。1892年の第二回衆議院議員総選挙においては、明治国家が躊躇なく警察と吏党壮士を暴力の発動装置として用いて凄惨な選挙干渉を行った。議院のなかでも暴力沙汰は日常化していた。この時期にこれほどまでに暴力の政治的影響力が上昇したように見える理由について、著者は議会政治への参加者の限定性に根本的な原因を見出している。いわば有権者も含めた政治参加規模の相対的な狭小性のために、暴力の効果は相対的に大きかったのである。しかしこのことは非暴力的手段による説得を基盤とする政治文化の育成の妨げになるとともに、壮士暴力を利用できる資力が政治的影響力と直結するという政治外的要因による不公平も生み出すことになる。

「第三章 暴力の組織化と政治暴力という文化」では、前章の藩閥政治下での暴力に対して、政党政治下の暴力の様相が描かれる。1900年代から1920年代をカバーするこの時期の特徴は、民主主義の興隆期において政党政治のなかに暴力が構造的に組み込まれていた点にある。その主役は政党の「院外団」である。議会政治の開始とともに政党では議員団と院外団が組織されるようになったが、やがて院外団は正式な組織として政党に組み込まれ、金銭的な対価を伴う暴力行為が政党による政治的影響力を拡大する手段として制度化される。院外団は藩閥や軍の批判・監視のための暴力装置として、一定の民主的性格をもつこともあったが、文化的にはヤクザとの親近性が高く、ヤクザの境界

進出の呼び水ともなった。著者は大正期を「乱暴行為の復興期」(p.143)とみており、政党同士の間で、また政府と政党の間で展開された、政治的影響力を競う数々の事件のなかで院外団の暴力が少なからぬ役割を果たした。しかしながらこの間の男子普通選挙実現により政治参加規模がかつてないかたちで拡大すると、暴力の効力は低下し、むしろ金権政治が主流化していくという見通しが示される。

「第四章 ファシストの暴力 戦前の日本におけるイデオロギーと権力」が焦点化するの、1920年代から1930年代にかけて急成長した国家主義団体とその政治的影響力についての考察である。この章の主役は大日本国粋会と大日本正義団という二つの「ファシズム」的団体である。両者とも「ヤクザの親分」が中心となって設立されたが、その暴力の正当化と称賛は、左翼イデオロギー・運動に対する敵愾心と国家主義的膨張主義イデオロギーに基づいていた。これらの暴力は、脅迫行為による政治的影響力の操作を目指すより、敵対者の政治活動そのものを押さえ込むことを目的とする点で壮士・院外団のものとは異なっていた。政党・議会政治家と国家主義団体の暴力を共通項とした癒着は、政党制と議会政治に対する国民的不信感を招き、結果的にこれらの衰退を招く一因となったと指摘される。国家主義団体の勢力伸張と、他方で院外団の衰退とは男子普通選挙状況がもたらした必然的結果でもあった。著者は国家主義団体の暴力を「格別な影響力を持った人間が、自らが支持する国家主義的、資本主義的、膨張主義的なイデオロギーをすべて一気に推し進めるための暴力だった」(p.218)と評価しているが、このようなかたちで利用された暴力は政党政治そのものも一気に押し流してしまったようだ。1940年代になると政党の凋落とともに国家主義団体も存在感を失い、その暴

力的人的資源は軍隊へと吸収されていく。

「第五章 民主主義の再建 戦後の暴力専門家」では、タイトルのとおり敗戦後から1960年代までが概観される。敗戦後には暴力の意味づけは大きく変わる。暴力は「民主主義の敵」とみなされ、民主主義と暴力の非両立性が強調されるようになった。しかし戦前の政治文化は残存しており、院外団の残滓は1950年代までみられるとともに、五十五年体制成立前後の保革対立においては、「暴力専門家」を用いる代わりに議員と「秘書団」が体を張る「乱闘国会」「暴力国会」が現出した。この暴力状況は、強い社会的な反発と批判を招いたが、他方ではすでに「逆コース」のなかで右翼-保守ネットワークの復活再編がみられ、保守ネットワークの太い資金回路に裏社会の「フィクサー」たちを介してヤクザが食い込んでいた。ヤクザは戦前右翼団体との人的・イデオロギー的なコネクションを通じて、ヤクザ-右翼団体を形成するが、これらの暴力性が遺憾なく発揮されたのが、三池炭鉱争議、安保闘争、浅沼稻次郎委員長刺殺事件が立て続けに起こった1960年だった。しかしこれを転換点として、政治暴力は「非常手段」へと後退し、孤立化しつつ鎮静化する。以後、「戦後の政治では勢力拡大の手段として金が暴力を凌駕する」(p.273)という見通しを述べて結ばれる。

本書の試みは暴力というきわめて扱いの難しいテーマについて、暴力からみた日本近代政治史と、近代日本における政治領域の暴力史との、両方の側面から探究を試みたものと言える。いずれの面においても通史的な見通しを提示した点で、本書は今後の研究において踏まえられるべき一冊となるであろう。本書の英語原著刊行は2008年であるが、折しも日本語訳が刊行された2020年6月の二ヶ月後には、ハー

バード大学において著者の「スパーリングパートナー」であった藤野裕子による『民衆暴力』（中央公論新社）が刊行されている。ともに近代日本の政治的暴力を主題とする両著が、どのようにテーマを扱っているかを対照させることで理解が深まるはずだ（なお、藤野は本書の「解説」も執筆している）。

両著を大きく分かつのは、暴力を歴史的に考察するための方法として、藤野本が「民衆暴力」というカテゴリーを対象化しているのに対し、シナワ本は暴力行使の主体から捉えている点だろう。一見したところ、「暴力専門家」か「民衆」か、という主体レベルでの相違に見えるかもしれないが、より根本的な相違が両者にはある。暴力という観点からまとめ直すなら、いわばシナワ本が〈政治界〉ともいべき比較的限定された（しかしながら重要な）領域に参入する暴力を扱うのに対して、藤野本は広く近代社会という場に政治関係を作り出す暴力を描く。かくして、前者においては参入主体としてのさまざまなアクターについての記述にウェイトが置かれているのに対して、後者は暴力が「民衆」・警察・軍隊およびその時々を標的との相互関係のなかで構成されるものであることが示されることになる。共通点と言えるのは、両者とも暴力を近代世界において清算されるべきものとして否定的に捉えるのではなく、むしろ近代における必然としてその解明に向かう姿勢であろう。シナワは近代の暴力専門家たちがしばしば近世的な理念・語彙を援用し、侠客・武士に自己を投影しながらも、「最も近代的なムーブメントと緊密に結びついていた」（p.278）ことを強調するし、藤野は近世 - 近代の転換期における価値変容と社会構造・国際関係の変動が惹起した不安や疑念や不満、そして新たな価値形成が暴力の噴出を支えていたことを指摘する。

さてここからはシナワ本の方に集中し、実力行使の主体という観点から暴力を捉えたことの意義と課題について考えていきたい。本書が扱うタイムスパンは非常に長く、また登場するアクターも多彩に見えるが、先にも述べたようにその対象は実際には議会政治とその周辺へとかなり絞り込まれている。そのことにより、近代日本の議会政治 - 政党政治において求められた暴力の性質の変容が、参政権の拡大による〈政治界〉の規模の変動と相関的に捉えられる。すなわち、個人的影響力の拡大のための暴力から集団的影響力の拡大と勢力争いのための暴力へ、さらにイデオロギー化された制圧的な暴力へと変容していくダイナミックな過程が理解されることとなった。この過程が、一方で議会政治における暴力の組織化・制度化を促すとともに、1930年代になると議会政治と政党を掘り崩すことになったのである。こうした見通しを与えたことの意義は十分評価しつつ、しかし著者の採用した方法がもたらしたと思われる課題について何点か指摘しておきたい。

まず、「暴力専門家」というカテゴリーは、一面では対象とすべき主体の限定に有効であったが、しかし一人の人間の生における暴力の位相を問う視点を塞ぐ可能性がありそうだ。たとえ人生の一時期に対価を得ながら政治的手段として暴力を振るうことがあったとしても、その暴力はその個人の振る舞いのごく一部に過ぎないことは多くあるだろう。それは生涯のなかでということだけではなく、まさに暴力専門家として過ごしていた人生の一断面においてもである。評者がかつて「壮士」を扱った際には、「壮士」を実体化することは避け、むしろ一過性の、ほどけやすい諸実践の束であり、それゆえにさまざまな行為者たちが採用してはやがて手放していくことを想定した（『〈青年〉の誕生』）。壮士団のリーダーであった星亨に対する



尾崎行雄の印象を引用した箇所が本書にある(p.127)。予想に反して「博奕打の親方」のような立居振る舞いをする星に尾崎は驚愕するが、その直後にロンドンで再会したときには熱心な勉強家としての顔を見せる星をみて「こいつは妙だ、前に受けた感じとはちがうと思った」と記す(『罌堂回顧録』上巻, p.140)。弁護士志望で図書館に日参して勉強していた大野伴睦は、憲政擁護の学生団を経て政友会院外団に入り、ヤクザともわたりをつけながら武勇伝を揮っていたが(本書 pp.137-141)、その後はさらりと貴族院書記官に転身した(『大野伴睦回想録』 pp.54-55)。かと思うと、温厚な人柄で知られていた鳩山一郎もひとたび激せば「言葉半ばで鉄拳が飛び、(中略)眼鏡は吹っ飛び、血がしたたった」という制裁を他の議員に加えることもあった(同前 p.95)。一見矛盾して見える要素の統合のうちに暴力は位置付けられ、状況によってまったく別の側面を見せて人は生きる。政治と暴力の関係についてさらに一步を深めるためには、主体単位のアプローチにとどまらず、暴力をそのうちに組み込んだ実践の体系(ハビトゥス)の解明という視点はやはり有効であろう。藤野は20世紀初頭において、荒々しく利根的な振る舞いが労働者男性において共有される「男らしさ」の規範となっていたことを指摘しているが(前掲 pp.122-126)、そのような振る舞いは飲む・打つ・買うが大好きで、腹の据わった啖呵を切ってヤクザの親分と「男同士のつきあい」になった大野伴睦まで広く広がっていた(前掲 pp.53-54)。だとすると、こうした共通項をもちつつ、「専門家」と非専門家を分かつものは何であったのかという点は、それがどのような他の実践と結合してそれぞれのハビトゥスを形成していたかにかかっているだろう。

さらに、「暴力専門家」というカテゴリーは、

暴力概念についてもやや平板な捉え方に陥る可能性があるように思われる。本書ではさまざまな「暴力専門家」たちが取り上げられるが、そのそれぞれや、あるいは源流となった志士や博徒らが行使する物理的強制力の内的な多様性については、考慮が必要であると思われる。第一章において、幕末期における「志士」イメージを「尊王攘夷」と「暗殺」で代表させているが、切腹という政治的問責方法も広く採用されていた時代の武士にとって、暴力概念は死の概念と相伴って近代とは大いに異なっているだろう。「公議輿論」史的な視点から見れば、同一の主体における話し合い実践と暴力実践の関係も気になる点である。またこのような暴力ケースと近代以降のものを比べると、死/殺害を目標とするものと、結果的に死/殺害に至ることがあったとしても本来的には威嚇・脅迫や暴行が目的であるもの、あるいは藤野『民衆暴力』で描かれたような施設破壊(打ちこわし)、またそこに放火を含むか否か、さらには虐殺を目的とするか、といったヴァリエーションが存在することが理解される。どの暴力専門家ハビトゥスにおいて、どの暴力実践が採用されるか/許容されるかを明らかにすることは、さらに幅広く近現代日本における暴力的政治/政治暴力の性格を俯瞰する一助となるであろう。また暴力専門家が手段提供者として雇われ、使われる存在であったことを踏まえるならば、この手段の利用者と行使者の区別と関係もまた、もう一段の整理の余地がありそうだ。なお、直近の研究としては海野大地「政友会院外団の成立過程」が初期政友会の院外団について、党内規律維持を目的とする〈内向きの暴力〉を特徴としていたと指摘して、暴力の質を問題化していることを付言しておく。

最後に、著者は戦後における政治的暴力の見通しについて、1960年代以後はヤクザであっ

でも暴力ではなく金融取引に専念するようになり、1970年代以後、暴力は民衆による抗議・争議の手段となったと述べている (p.273)。ただしこれは、高度成長のなかで総会屋業が急成長する時期でもある。そのなかには右翼や政治家と関係が深い者が多く、なかでも児玉誉士夫がボスの存在だったとされる。さらに1970年代からは総会屋業に暴力団の進出が目立ち、今度は「会社民主主義」における議決機関である株主総会が新たな暴力の舞台となっていったのであり、1997年、多くの大企業幹部逮捕者と自殺者、そして山一証券の廃業まで引き起こす総会屋スキャンダルに帰結したのだった (奥村宏『株主総会』)。なお、その前年には住宅金融専門会社処理問題をめぐり、国会では新進党の有名な「実力阻止」が演じられた。暴力として、実力行使を男性的名誉の規範の一部とする文化は薄れたが、パフォーマンスとしての「実力」行使には女性議員も参加する。こうした「実力」行使もまた、暴力政治の系譜に位置付けられるだろうか。政治における暴力行使はす

でに専門家の手からは離れているように見える。しかし、その代わりに攻撃性を帯びた憎悪は、誰でも容易にその担い手となるべく解き放たれて現代日本の民主主義に深い影響を与えている。政治的暴力の日本近現代史は、本書を足がかりにさらに深められねばならない。

(エイコ・マルコ・シナワ著／藤田美菜子訳『悪党・ヤクザ・ナショナリスト——近代日本の暴力政治』朝日新聞出版、2020年6月、294＋79頁、定価1,870円(税込))

(きむら・なおえ 学習院女子大学国際文化交流学部准教授)

#### 【参考文献】

海野大地「政友会院外団の成立過程」(『史学雑誌』第130編第6号、2021年6月)

奥村宏『株主総会』岩波書店、1998年

大野伴陸『大野伴陸回想録』中央公論新社、2021年

尾崎行雄『罌堂回顧録』上巻、雄鶏社、1951年

木村直恵『〈青年〉の誕生』新曜社、1998年

辻元清美『国対委員長』集英社、2020年

藤野裕子『民衆暴力』中央公論新社、2020年